

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	王子ホールディングス株式会社
【英訳名】	Oji Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加来 正年
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横溝 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横溝 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期連結 累計期間	第97期 第2四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	760,206	652,423	1,507,607
経常利益 (百万円)	51,341	22,097	101,289
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	28,839	10,289	58,181
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,286	138	33,351
純資産額 (百万円)	821,764	825,741	831,657
総資産額 (百万円)	1,934,042	1,868,786	1,885,280
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	29.14	10.39	58.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.12	10.39	58.74
自己資本比率 (%)	35.4	36.8	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,272	49,752	124,491
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,837	41,692	64,801
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,656	18,255	58,148
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	85,617	106,534	82,390

回次	第96期 第2四半期連結 会計期間	第97期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.01	8.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3. 売上高には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当社グループは、2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画において、「国内事業の収益力アップ」、「海外事業の拡充」、「イノベーションの推進」をグループ経営戦略の基本方針に据え、「持続可能な社会への貢献」を通じ、連結営業利益1,000億円以上を安定的に継続するグローバルな企業集団を目指しています。

このような基本方針のもと、国内事業では、需要の構造的な変化に対応すべく、生産体制の再構築を行うことで資本の効率化を進める一方、有望事業には経営資源を集中し、キャッシュを稼ぐ力の強化に取り組んでいます。また、海外事業では、海外拠点数の拡大に加え、既存のインフラを活用した新事業の展開等、既存拠点からの有機的拡大を図るとともに、事業・拠点間のシナジー創出を進めています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、一部の国・地域においては沈静化が見られるものの感染拡大に歯止めがかからない国・地域も多く未だ経済回復の見通しが立っていません。今後は感染拡大を防止しつつ経済活動の再開が進められ、緩やかなペースで需要が回復するものと思われませんが、引き続きグループ経営戦略に沿った諸施策を着実に推し進め、収益力の強化、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、国内事業・海外事業ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前年同四半期を1,078億円（14.2%）下回る6,524億円となりました。なお、当社グループの海外売上高比率は前年同四半期を1.8ポイント下回る28.6%となりました。営業利益は国内事業・海外事業ともに減益となり、前年同四半期を263億円（47.3%）下回る293億円、経常利益は前年同四半期を292億円（57.0%）下回る221億円となりました。税金等調整前四半期純利益は前年同四半期を254億円（53.3%）下回る222億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期を186億円（64.3%）下回る103億円となりました。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、「生活産業資材」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「印刷情報メディア」の4つとしています。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、「その他」としています。

各セグメントの主要な事業内容は以下のとおりです。

- 生活産業資材・・・ 段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業
- 機能材・・・・・・・・ 特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
- 資源環境ビジネス・・・ パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業
- 印刷情報メディア・・・ 新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
- その他・・・・・・・・ 不動産事業、エンジニアリング、商事、物流 他

生活産業資材

当第2四半期連結累計期間は、国内外で減販影響が大きく、売上高は前年同四半期比9.5%減収の3,096億円、営業利益は同30.8%減益の130億円となりました。

国内事業では、段ボール原紙・段ボールの国内販売は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等により、一部加工食品向けは販売が堅調でしたが、全体では経済活動の制限等による需要減を受け、販売量が前年に対し減少しました。段ボール原紙の輸出販売は、前年に対し増加しました。白板紙の国内販売は、同感染拡大防止のための外出自粛による土産物・贈答関係の需要減等により、販売量が前年に対し減少しました。輸出販売は東南アジア・オセアニア地区におけるロックダウンによる需要減等を受け、販売量が前年に対し減少しました。包装用紙の国内販売は、同感染拡大防止のための外出自粛や経済活動の制限等を背景とした、手提袋や工業製品向け重包装袋等の需要減により、販売量が前年に対し減少しました。輸出販売は前年に対し減少しました。

子供用おむつは、国内販売は減少しましたが、輸出販売が増加したため、販売量は前年に対し増加しました。大人用おむつの販売量は前年に対し減少しました。家庭紙は、同感染拡大に伴う衛生意識の高まり等から、使い捨て拭き取り商品の使用シーンが多様化し、キッチンタオルの販売量が増加しましたが、経済活動停滞の影響等により業務用

製品の販売量が減少したため、全体の販売量は前年並みとなりました。ウエットティッシュ、マスク等加工品は同感染拡大に伴う需要の高まりにより販売量、売上高ともに大幅に増加しました。

海外事業では、段ボール原紙は、東南アジアにおいて、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等により、販売量が前年に対し減少しました。オセアニアでは、同感染拡大による一定の影響はあったものの、販売量が前年に対し、ほぼ横ばいでした。段ボールは、東南アジアでは、医療用ゴム手袋向けの販売は好調でしたが、全体では同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等により、販売量が前年に対し減少しました。オセアニアでは、ニュージーランド、オーストラリア共に、販売量が前年に対し増加しました。紙おむつは、マレーシアでは、同感染拡大に伴う外出規制の影響等による大手小売店の販売不振により販売量が伸びず前年並みとなったものの、中国ではドラえもんパッケージ品の新規販売、インドネシアではコンビニエンスストアへの拡販継続により、全体の販売量は前年に対し大幅に増加しました。

機能材

当第2四半期連結累計期間は、国内外で減販影響が大きく、売上高は前年同四半期比15.9%減収の909億円、営業利益は同25.9%減益の51億円となりました。

国内事業では、特殊紙は、同感染拡大防止のための外出自粛や衛生意識の高まり等の影響により食品・メディカル用途製品の販売は堅調でしたが、訪日観光客の減少や移動制限により乗車券や土産物の需要が大きく減少したこともあり、全体の販売量は前年に対し減少しました。感熱紙は、同感染拡大防止のための外出自粛等の影響によりPOSレジ用途の需要等が減少し、販売量が前年に対し減少しました。

海外事業においても、各地で同感染拡大防止のための外出規制や経済活動停滞の影響等を受け、感熱紙はPOSレジ・チケット用途等で需要が減少し、北米、南米、東南アジアで販売量が前年に対し減少しましたが、欧州では顧客の在庫確保の動き等により、前年に対し増加しました。

資源環境ビジネス

当第2四半期連結累計期間は、国内外で減販影響が大きく、海外ではパルプの市況軟化の影響もあり、売上高は前年同四半期比21.6%減収の1,193億円、営業利益は同69.6%減益の67億円となりました。

国内事業では、パルプ事業は、主に溶解パルプの中国向け輸出が、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等を受け減少したことにより、販売量が前年に対し減少しました。エネルギー事業は、2019年9月に稼働したエム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社が期間を通して寄与したことにより、売電量が前年に対し増加しました。

海外事業では、パルプ事業は、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等を受け、中国での需要が減少したことにより、販売量が前年に対し減少しました。

印刷情報メディア

当第2四半期連結累計期間は、国内外で減販影響が大きく、売上高は前年同四半期比22.3%減収の1,141億円、営業利益は同76.3%減益の7億円となりました。

国内事業では、新聞用紙は、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等を受け、頁数及び発行部数の減少により、販売量が前年に対し減少しました。印刷用紙は、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等により、販売量が前年に対し大幅に減少しました。出版用途においては、外出自粛に伴うコミック向け需要の増加等がありましたが、女性誌、旅行誌、スポーツ誌等の頁数及び発行部数の減少が大きく、販売量が前年に対し減少しました。また商業印刷用途においても、集客及びイベント自粛によるカタログ、ポスター、チラシ等の需要減を受け、販売量が前年に対し大幅に減少しました。情報用紙は、テレワークの普及によりオフィスでの需要の減退等により、販売量が前年に対し減少しました。

海外事業では、江蘇王子製紙有限公司において、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等により、国内外で広告等の商業印刷需要が減退し、販売量が前年に対し減少しました。

財政状態に関する説明

当第2四半期末の総資産は、新型コロナウイルス感染症の影響に備えて一定程度の手許流動性を確保したため、現金及び預金は増加しましたが、受取手形及び売掛金の減少や在外連結子会社の円換算差の影響等により、前連結会計年度末に対して165億円減少し、18,688億円となりました。

負債は、有利子負債は増加しましたが、支払手形及び買掛金や未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に対して106億円減少し、10,430億円となりました。

純資産は、円高による為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に対して59億円減少し、8,257億円となりました。

なお、純有利子負債残高（有利子負債 - 現金及び現金同等物等）は5,030億円となり、前連結会計年度末に対して56億円増加し、ネットD/Eレシオ（純有利子負債残高 / 純資産残高）は0.6倍となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、キャッシュ・イン要因は、主に、税金等調整前四半期純利益に減価償却費を加えた金額524億円（前年同四半期は787億円）、売上債権の減少255億円（前年同四半期は204億円の減少）、たな卸資産の減少89億円（前年同四半期は47億円の増加）です。一方、キャッシュ・アウト要因は、主に、仕入債務の減少233億円（前年同四半期は406億円の減少）、法人税等の支払額264億円（前年同四半期は223億円の支払い）です。この結果、前年同四半期に対して175億円収入が増加し、498億円の収入（前年同四半期は323億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、417億円の支出（前年同四半期は418億円の支出）となりました。有形及び無形固定資産の取得による支出の主な内容は、設備能力増強・更新、設備設置、品質改善、生産性向上、安全及び環境のための投資です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入等により、183億円の収入（前年同四半期は147億円の収入）となりました。

当社グループは、経営目標達成のため、今後も海外事業や有望な事業等の成長分野に対しては、M & A や設備投資、研究開発投資等を積極的に行っていく予定であり、所要資金の調達については、自己資金と外部調達との最適なバランスを検討し実施していきます。

営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フローは配当及び投資資金に充当し、有利子負債残高を適正水準に保ちながら、不足資金については借入金やコマーシャル・ペーパー、社債の発行等による資金調達を行い、余剰資金については有利子負債の削減に充当します。なお、長期借入金や社債等の長期資金については、中期経営計画に基づく資金需要見通しや金利動向等の調達環境、既存の借入金や社債償還時期等を総合的に勘案の上、調達規模、調達手段等を適宜判断して実施することとしています。

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行い、資金の一元管理を行うことにより、運転資金の効率的な運用を図っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に備えて、従来から締結している取引銀行との貸出コミットメントライン契約に加え、現預金残高の積み上げにより一定程度の手許流動性を確保しています。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

これらの経営理念の下、「森のリサイクル」、「紙のリサイクル」、「水のリサイクル」という、バリューチェーンを通じた3つの資源循環を引き続き推進し、事業を通じて社会に対し価値を提供していくことで、真に豊かな社会の実現に貢献していきます。また、企業存続の根幹である「安全・環境・コンプライアンス」を経営の最優先・最重要課題と認識しており、労働災害リスクの撲滅、環境事故の防止、企業としての社会的責任を果たすための法令遵守等、経営層から世界中の従業員まで確実に浸透させる取り組みを続けていきます。

近年の経営環境は大きくかつ急速に変化していますが、変わり続ける時代のニーズを充足し、新しい未来を支えるモノづくりを行い、持続可能な社会の発展を目指していきます。現在取り組んでいる2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画では、「国内事業の収益力アップ」、「海外事業の拡充」、「イノベーションの推進」をグループ経営戦略の基本方針に据え、「持続可能な社会への貢献」を通じて連結営業利益1,000億円以上を安定的に継続するグローバルな企業集団を目指すにあたり、これまでと同様、事業の選択と集中を進め、当社グループ全体としての最適生産体制を築くと同時に、成長が見込まれる有望事業の強化や新しい軸となり得る新規事業の創出に取り組んでいます。一方で、経営環境の変化には迅速かつ的確に対応していきます。これまで、世界情勢、国内情勢を機敏に察知し、先回りして様々なアクションを取りながら、多彩なポートフォリオを築いてまいりました。幅広く展開している事業の領域、地域の領域、そのそれぞれが補完し合い、相乗効果を生み、さらなる成長を追求できるよう、これまで以上に強靱で外部環境に対する耐性を持った事業ポートフォリオの構築を推し進めていきます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、一部の国・地域においては沈静化が見られるものの感染拡大に歯止めがかからない国・地域も多く未だ経済回復の見通しが立っていません。今後は感染拡大を防止しつつ経済活動の再開が進められ、緩やかなペースで需要が回復するものと思われませんが、引き続きグループ経営戦略に沿った諸施策を着実に推し進め、収益力の強化、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

なお、当中期経営計画の最終年度である2021年度の経営数値目標は以下のとおりです。

2021年度経営目標			
連結営業利益	海外売上高比率	ROE	ネットD/Eレシオ
1,500億円以上	40%	10.0%	0.7倍 (2018年度実績を維持)

ネットD/Eレシオ = 純有利子負債残高 / 純資産

「国内事業の収益力アップ」では、国内需要の変化に応じて生産体制再構築や保有設備の有効活用等によって資本効率化を図る一方、有望事業に経営資源を集中し、キャッシュを稼ぐ力を強化いたします。「海外事業の拡充」では、既存拠点からの有機的拡大や事業、拠点間シナジーの創出を進めていきます。また、「イノベーションの推進」では環境・社会ニーズに対応した新事業・新製品の開発推進と早期事業化を図り、これらの取り組みを通して「持続可能な社会への貢献」を進めていきます。

具体的には以下の取り組みを行っています。

(a) 生活産業資材

・産業資材（段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業）

海外においては、事業基盤をより強固なものとするため、マレーシアで段ボール原紙マシンの増設（2021年8月稼働予定）とエネルギー供給及び用排水設備更新を進めています。また、2020年2月にカンボジアで3箇所目、2020年3月にインドで4箇所目の段ボール工場が稼働、インドネシアでは初となる段ボール工場（2021年初頭稼働予定）の建設を進めており、さらにマレーシアに9箇所目の段ボール新工場建設（2022年初頭稼働予定）及びベトナムで6箇所目の段ボール新工場建設（2022年5月稼働予定）も決定致しました。また、ニュージーランドでは、クライストチャーチ市にある段ボール工場の新設・移転を進めています（2021年度上期稼働予定）。今後も、地域・市場ごとにリスクとリターンを見極め、新拠点設立とM&A双方により、事業拡大を進めていきます。

国内では、段ボール需要の伸びが特に大きいと期待される関東において2020年7月より国内最大規模となる段ボール工場の営業生産を開始するとともに、段ボール原紙についても製造設備の停機・移設等により生産体制の再構築を実施し、国内需要の構造的な変化に対応しています。また、グループ全体のパッケージングに関する研究開発を一元的に担うパッケージング推進センターを中心に、段ボール原紙・白板紙・包装用紙から段ボール・紙器・製袋まで一貫した製造・販売・製品開発・提案等のトータルパッケージングを推進しています。その具体的な取り組みの一つとして、包装資材の削減や省人化、配送費削減などにつながる「O J I F L E X P A C K ' A G E」の提供及びその包装資材である連続段ボールシート「らくだん」の販売を次世代の包装ソリューションとして開始しており、この取り組みは、日本包装技術協会主催の2020年日本パッケージングコンテストにおいて、最高位にあたる経済産業大臣賞を受賞しています。

また、2020年9月より石塚硝子株式会社の紙容器関連事業に合併にて参画しました。同事業では、国産原紙の抄紙から飲料パッケージまでの国内一貫生産システムを構築しており、当社グループと、総合容器メーカーである石塚硝子株式会社の経営資源及びノウハウを相互に活用して、事業基盤の強化及び新製品開発による新たな事業領域への進出を図り、国内外へ拡販していきます。

今後も、産業資材事業全般において、素材から加工まで幅広く事業を拡大し、競争力・収益力の向上を図っていきます。

・生活消費財（家庭紙事業、紙おむつ事業）

家庭紙事業では、森林認証を取得した環境配慮型製品や「鼻セレブ」に代表される高品質製品を取り揃えた製品展開により、一層の「ネピア」ブランドの価値向上に努めています。また、昨年開始した三菱製紙株式会社との家庭紙合併事業では、同社八戸工場の充実したインフラや東北地区で初となる家庭紙事業拠点の立地を生かした拡販と物流合理化等を進めています。さらに2020年7月に中国の家庭紙原紙製造設備が稼働し、2020年9月からはその原紙を活用した関東地区の新加工拠点も稼働したことで、首都圏での拡販を進めて市場プレゼンスを高めるとともに、今後も安定した需要が期待される家庭紙事業の拡大を図っていきます。

紙おむつ事業の子供用分野では、国内外で統一ブランドとして展開しており、2020年5月にリニューアルを行った「Genki!（ゲンキ!）」の拡販に加えて、新技術で赤ちゃんの快適性を追求した最高品質のブランド「Whito（ホワイト）」で高品質・高価格帯市場を開拓することにより、おむつ事業においても「ネピア」ブランドの価値向上に努めていきます。中国では拡販を進めてきた「Genki!（ゲンキ!）」、「Whito（ホワイト）」に加え、より高性能・高品質な「Whito Premium（ホワイトプレミアム）」の販売を10月から開始しました。また、マレーシアでは2拠点での製造販売を展開しており、インドネシアでは合併会社での販売に加え、2020年1月の現地紙おむつ工場の稼働によって、コスト競争力の確保と事業基盤の強化を図り、周辺国を含めて一層の事業拡大を進めています。大人用紙おむつについては、高齢化が進むわが国の介護現場が抱える課題を解決する商品の開発を続けていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行による医療現場での資材不足を受け、2020年5月から王子ネピア株式会社名古屋工場では不織布の生産体制を強化し、医療用ガウン用の素材供給を開始しました。また、2020年6月からは全ての材料を日本製とし、国内加工を行ったAll Made in Japanの自社開発医療用ガウン製品の提供も開始しています。さらに、全国的なマスク需要の高まりを受け、2020年6月から新タック化成株式会社山本工場で、同じくAll Made in Japanのマスクの生産を開始しています。当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の早期終息に少しでも貢献できるよう今後とも努めていきます。

(b) 機能材(特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業)

東南アジアでの中心事業である感熱紙・粘着紙については、原反生産・販売の川上事業をより強固で確実なものとするため、マレーシアで感熱紙・粘着紙の加工・印刷及び販売を行う川下事業会社のM&Aにより素材加工一体型ビジネスを推し進め、エンドユーザーニーズを適時的確に把握し、事業領域の拡大を図っています。また、ブラジルでは南米での旺盛な感熱紙需要に対応するため、生産能力をほぼ倍増とする設備増強・増設工事を行うことを決定しています(2021年12月完成予定)。今後も東南アジア・南米・中東・アフリカ等の新興国市場の経済発展に伴って拡大する需要に応じて、これまで培ってきた「抄紙」や「紙加工(塗工・粘着)」、「フィルム製膜」といった当社グループの強みである基幹技術を梃子に新たな事業エリアの拡大を図っていきます。

国内については、生産体制の継続的な見直し等により、競争力・収益力を高めることで既存事業の基盤を強化しています。具体的にはノーカーボン紙事業を三菱製紙株式会社へ事業譲渡しました(2020年9月完了)。さらに、三菱製紙株式会社からのプレスボード事業の譲受も決定しています(2021年10月予定)。これらの施策は、機能材市場の需要構造の変化に応じて、王子グループ及び三菱製紙株式会社における経営資源の選択と集中を進め、両者の生産性と収益性の改善、及び競争力の強化を図るものです。

また、特殊紙事業においては、脱プラスチック化の対応として紙トレイ・容器・ストロー等に使用される各種素材の提案を進めています。このほかセルロースを他素材と組み合わせた複合素材や耐熱性・低誘電性に優れた耐熱ガラスペーパーなどの開発を行っており、引き続き様々な分野のニーズに応えるべく新製品の開発・普及を進めていきます。

今後も、基幹技術と新素材との融合により、高機能・高付加価値製品の迅速な開発を継続し、また、研究開発型ビジネスのたゆまざる追求により、電気自動車用コンデンサフィルムの拡販等の新たな事業領域の拡大に取り組んでいきます。

(c) 資源環境ビジネス(パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業)

パルプ事業では、パルプ市況の変動に耐え得る事業基盤を強化するため、主要拠点において戦略的収益対策を継続して実施しています。ニュージーランドでは、当社グループのノウハウや操業管理手法等を導入・活用し、操業の安定化及び効率化対策に取り組み、ブラジルでは製造設備の最新鋭化等による継続的な収益対策を進めています。国内の溶解パルプ事業ではレーヨン用途向け製品に加えて、医療品材料や濾過材用途等の高付加価値品の生産を開始し、事業拡大を進めています。

エネルギー事業では、さらなる事業拡大を進めており、三菱製紙株式会社との合併事業によるバイオマス発電設備が昨年に稼働しました。さらに、伊藤忠エネクス株式会社と合併で徳島県にバイオマス発電設備を建設することを決定し、2022年の稼働に向けて準備を進めています。また、エネルギー事業の拡大にあわせバイオマス燃料事業の強化を進めており、国内では、未利用木材資源を活用した燃料用チップの生産拡大、海外では、インドネシアやマレーシアにおける燃料用パーム椰子殻の調達増に向けた取り組みを行っています。

植林・木材加工事業では、アジア・オセアニア地域を中心に森林資源の確保及び生産能力増強に取り組んでいます。また、中国・東南アジアに設立した販売拠点で、パルプ・木材製品等の拡販を進めています。

2019年11月に原料調達コストの削減を目的として製紙事業の主原料である輸入木材チップについて、中越パルプ工業株式会社並びに三菱製紙株式会社と3社で共同調達を開始しました。これにより、チップ船の効率的な運用、直接貿易の拡大、調達先の最適化、業務の効率化などによるコスト削減を進めていきます。

(d) 印刷情報メディア(新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業)

国内では、ICT化の進展等に伴う事業環境の変化を見極めつつ、生産性・稼働率の向上等を図るべく洋紙マシンの停止や段ボール原紙マシンへの改造による最適生産体制の構築及び保有設備の有効活用を進め、国際競争力の強化を進めるとともにキャッシュ・フローの増大を図っていきます。また、交錯輸送の解消によるコストダウン等、三菱製紙株式会社との業務提携効果を早期に発現させ、競争力・収益力の向上を図っていきます。

また、中国では数少ない紙パルプ一貫生産体制の強みを最大限に活かしたコストダウンを継続して行い、さらなる競争力強化に取り組んでいます。

(e) イノベーションの推進と持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社グループは、経営理念の一つである「環境・社会との共生」の下、環境経営の推進を掲げ、環境と調和した企業活動を展開しています。柔軟かつ効率的な研究開発活動を充実させ、新たなニーズの探索に取り組み、イノベーションの推進による新製品・新事業の創出を通じて、真の豊かさと持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

次世代素材として幅広い産業に应用が期待されているセルロースナノファイバー(CNF)について、オランダで開催された世界最大級の化粧品原料展でシルバー賞を受賞した化粧品原料「アウロ・ヴィスコCS」を用いて、化粧品メーカー各社にて製品開発が進められています。そのほか、生コンクリートの圧送先行剤用の添加剤としてのCNFも実用化されており、様々な機能を活かし、多方面に向け普及拡大の活動を行っています。また、当社独自の技術

開発により実現したCNFシート「アウロ・ヴェール」は、卓球ラケット本体に採用され、2020年4月より継続的に販売されています。さらに、2019年10月に行われた「東京モーターショー」の環境省ブースで展示された、CNFとポリカーボネートを複合した樹脂ガラスは、無機ガラスに比べて軽量なため、走行時の二酸化炭素削減に寄与するものとして期待を集め、現在は実用化に向けた取り組みを継続しています。今後は、ポリカーボネート以外の汎用樹脂との複合化についても、技術開発を積極的に推し進め、CNFの市場普及に貢献していきます。

海洋プラスチック問題への対応として世界中でプラスチックに替わる紙製品の需要が高まっている中、地球環境に配慮した製品や、素材開発に積極的に取り組んでいます。製品開発においては主に、再生循環型の紙素材の代替製品と耐水性を持ったパルプモールド製品を、素材開発においては、パルプを原料としたバイオマスプラスチックの開発を進めています。

再生循環型の紙素材として、プラスチックストローの代替に、耐水性を有するストローの原紙が国内ストローメーカーに採用されました。また、水蒸気と酸素の両方にバリア性を有する紙素材「SILBIO BARRIER」は、多くの引き合いに対応し、製品化を進めながら、高透明グレード品を開発する等、さらなる機能向上にも取り組んでいます。包装材料としては、Nestlé Group製品のパッケージ素材に当社グループ紙製品がプラスチック代替として、タイに続き日本でも採用され、2020年秋には同社紙包装製品のラインナップ増加に伴い、より幅広い普及が見込まれます。また、滑らかな表面と自由な立体成形性が特徴のパルプモールド製品「PaPiPress」においても、プラスチックの代替パッケージとしてサンプル提供を開始しています。

パルプを原料としたバイオマスプラスチックの製造についても目下開発中です。従来の石油を原料としたプラスチックから、持続可能なバイオマスを原料としたバイオマスプラスチックに置き換えることにより、化石燃料由来のCO2排出を抑制し、地球温暖化防止に貢献することを目指していきます。一般的なバイオマスプラスチックはトウモロコシなどの可食原料から製造されますが、当社グループのバイオマスプラスチックは非可食である樹木由来のパルプを原料とすることで食糧資源との競合を無くし、持続可能な社会にさらに深く貢献していきます。

土木分野においては、従来から仮設資材に利用されていた鋼材や木材の代替として、人と環境に優しく、取扱いが容易な紙素材を活用した仮設施工の生産性向上技術である「KAMIWAZA」を清水建設株式会社と共同開発しました（第49回日本産業技術大賞で審査委員会特別賞受賞）。引き続き、紙素材を活用した新たなソリューションを進めていきます。

また、木質成分の1つであるヘミセルロースにおいては、当社グループの独自技術により抽出・精製した「加水分解キシラン」が化粧品原料素材として使われています。また、ヘミセルロースのさらなる高付加価値化を目指し、化学合成した「硫酸化ヘミセルロース」を医薬品として開発することを進めています。医薬事業への参入に向けた取り組みを加速するため、2020年4月に王子ファーマ株式会社を設立し、大学や製薬企業とのコラボレーションを推進しています。

水処理技術の分野では、長年培ってきた用水製造・排水処理技術を活かし、競争力のある水処理システムを実用化しています。当社水処理システムはタイの工業団地で稼働しているほか、新たにミャンマー最大手のビール会社の用水製造設備や、2021年竣工予定のミャンマーの大型複合施設の生活用水製造設備並びに排水処理設備でも採用されました。排水処理設備、工業用水設備、生活用水製造設備の全てにおいて、IoT技術を活用した遠隔監視機能を組み込むことができ、より最適な水処理設備の運用をサポートしています。これからも水処理システムの技術革新を進めながら普及拡大を目指し、国内外の水環境改善に貢献していきます。

当社グループは、環境に関する長期ビジョンとして、森林保全・植林を通じ、森林のCO2吸収固定能力を最大限に活用しながら、製造部門・物流部門の徹底した省エネルギー化と、再生可能エネルギーの利用量の拡大等により「ネット・ゼロ・カーボン」（温室効果ガス排出の実質ゼロ）を目指す「環境ビジョン2050」を制定しました。その達成に向けて、2021年度より取り組みを開始する「環境行動目標2030」に基づき、地球温暖化対策、生物多様性保全、環境配慮型製品の提供等も含め、地球環境に配慮した取り組みを進めていくとともに、持続可能な森林経営を推進し、木材原料をはじめとする原材料の責任ある調達に努めていきます。

また、中長期的な企業価値向上を図り、持続的発展を遂げるため、多様な人材が活躍できるよう働き方改革とダイバーシティの推進に取り組んでいきます。

多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、継続的に強化に努めていきます。

当社グループはこれらの諸施策を通して、社会に様々な価値を提供し、持続可能な開発目標（SDGs）達成の貢献をすると共に、常に時代のニーズを先取りし、イノベーションに挑戦して、持続的に成長する企業グループを目指していきます。

（４）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,497百万円です。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,014,381,817	1,014,381,817	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,014,381,817	1,014,381,817		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	1,014,381,817	-	103,880	-	108,640

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	93,038	9.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	60,751	6.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	34,639	3.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	31,668	3.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,658	2.6
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	21,636	2.2
王子グループ従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	20,141	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	17,097	1.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	16,654	1.7
藤定 智恵子	大阪府吹田市	14,844	1.5
計	-	336,131	33.9

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式は、信託業務にかかる株式です。

3. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2020年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	14,083	1.4
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	57,196	5.6
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,791	1.6
計	-	87,070	8.6

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,330,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 424,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 990,596,100	9,905,961	-
単元未満株式	普通株式 1,030,617	-	-
発行済株式総数	1,014,381,817	-	-
総株主の議決権	-	9,905,961	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己名義株式がそれぞれ、6,200株(議決権62個)及び99株(自己保有株式76株含む)含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、29,200株(議決権292個)及び62株含まれています。
3. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、1,522,100株(議決権15,221個)及び45株含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子ホールディングス株 式会社	東京都中央区銀座四丁目 7番5号	22,330,200	-	22,330,200	2.2
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋本石 町四丁目6番7号	278,000	-	278,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号	45,000	-	45,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区曙二 条五丁目1番60号	34,000	-	34,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,900	-	16,900	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町1番 地19	14,600	-	14,600	0.0
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町3 番24号	9,200	-	9,200	0.0
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市東区宍甘 370番地	8,300	-	8,300	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町23番 53号	5,800	-	5,800	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都江東区有明四丁目 4番17号	5,000	-	5,000	0.0
(相互保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	2,700	-	2,700	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,700	-	1,700	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号	1,100	-	1,100	0.0
(相互保有株式) 有限会社西村商店	鹿児島県鹿児島市平之町 八丁目16番地	1,000	-	1,000	0.0
(相互保有株式) 丸彦渡辺建設株式会社	北海道札幌市豊平区豊平 六条六丁目5番8号	800	-	800	0.0
(相互保有株式) 平田紙興株式会社	東京都江戸川区南篠崎町 一丁目13-17	800	-	800	0.0
計		22,755,100	-	22,755,100	2.2

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が6,200株(議決権62個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。また、役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めていません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,943	100,681
受取手形及び売掛金	301,682	273,575
有価証券	10,381	7,727
商品及び製品	98,483	88,786
仕掛品	23,467	23,249
原材料及び貯蔵品	94,946	92,617
その他	39,390	33,035
貸倒引当金	1,811	1,850
流動資産合計	640,484	617,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	188,286	191,142
機械装置及び運搬具(純額)	297,632	292,678
土地	235,700	239,568
その他(純額)	294,174	299,488
有形固定資産合計	1,015,794	1,022,878
無形固定資産		
のれん	4,672	3,458
その他	8,388	8,726
無形固定資産合計	13,060	12,185
投資その他の資産		
投資有価証券	150,831	150,760
その他	66,020	66,047
貸倒引当金	910	906
投資その他の資産合計	215,941	215,901
固定資産合計	1,244,796	1,250,965
資産合計	1,885,280	1,868,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	209,669	189,984
短期借入金	172,027	167,793
コマーシャル・ペーパー	14,000	27,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払法人税等	22,984	8,780
引当金	3,627	4,141
その他	90,668	83,325
流動負債合計	532,976	481,025
固定負債		
社債	80,000	120,000
長期借入金	295,647	296,590
引当金	5,096	5,198
退職給付に係る負債	54,213	54,728
その他	85,690	85,501
固定負債合計	520,647	562,018
負債合計	1,053,623	1,043,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	110,750	110,956
利益剰余金	457,568	460,902
自己株式	13,577	13,435
株主資本合計	658,623	662,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,004	23,355
繰延ヘッジ損益	957	186
土地再評価差額金	5,813	5,810
為替換算調整勘定	2,390	8,002
退職給付に係る調整累計額	5,261	4,672
その他の包括利益累計額合計	33,512	26,022
新株予約権	216	216
非支配株主持分	139,305	137,198
純資産合計	831,657	825,741
負債純資産合計	1,885,280	1,868,786

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	760,206	652,423
売上原価	576,013	503,998
売上総利益	184,193	148,425
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	70,738	63,751
従業員給料	25,988	25,779
その他	31,886	29,588
販売費及び一般管理費合計	128,612	119,119
営業利益	55,580	29,306
営業外収益		
受取利息	1,132	678
受取配当金	1,733	1,650
受取保険金	161	1,222
持分法による投資利益	1,067	-
その他	2,760	1,525
営業外収益合計	6,855	5,076
営業外費用		
支払利息	3,529	3,053
持分法による投資損失	-	1,122
為替差損	3,770	3,722
その他	3,795	4,386
営業外費用合計	11,095	12,285
経常利益	51,341	22,097
特別利益		
受取保険金	609	1,857
事業譲渡益	-	906
その他	824	1,340
特別利益合計	1,434	4,104
特別損失		
災害による損失	2,299	1,850
その他	2,841	2,123
特別損失合計	5,140	3,973
税金等調整前四半期純利益	47,634	22,228
法人税、住民税及び事業税	16,586	10,948
法人税等調整額	3,040	707
法人税等合計	13,546	11,655
四半期純利益	34,088	10,573
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,248	283
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,839	10,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	34,088	10,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,992	2,039
繰延ヘッジ損益	409	1,144
為替換算調整勘定	16,124	13,102
退職給付に係る調整額	677	666
持分法適用会社に対する持分相当額	598	150
その他の包括利益合計	19,801	10,434
四半期包括利益	14,286	138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,588	2,803
非支配株主に係る四半期包括利益	1,698	2,664

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,634	22,228
減価償却費	31,086	30,199
のれん償却額	801	577
植林立木の簿価払出し額	5,055	3,708
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	88
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,551	1,479
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,217	738
受取利息及び受取配当金	2,865	2,328
支払利息	3,529	3,053
為替差損益(は益)	2,355	3,605
持分法による投資損益(は益)	1,067	1,122
事業譲渡損益(は益)	-	906
売上債権の増減額(は増加)	20,439	25,451
たな卸資産の増減額(は増加)	4,657	8,885
仕入債務の増減額(は減少)	40,579	23,315
その他	7,344	4,015
小計	54,097	75,646
利息及び配当金の受取額	3,494	2,686
利息の支払額	3,029	2,169
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	22,290	26,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,272	49,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,293	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	45,711	41,928
有形及び無形固定資産の売却による収入	110	256
投資有価証券の取得による支出	957	1,489
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,469	554
貸付けによる支出	616	368
貸付金の回収による収入	1,470	856
その他	307	428
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,837	41,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,881	3,677
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	12,000	13,000
長期借入れによる収入	4,121	2,702
長期借入金の返済による支出	15,627	2,482
社債の発行による収入	29,789	39,752
社債の償還による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	2,260	2,533
配当金の支払額	5,946	6,944
その他	2,301	1,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,656	18,255
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,051	2,133
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,040	24,183
現金及び現金同等物の期首残高	82,794	82,390
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	216	39
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 85,617	1 106,534

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は内外経済を下振れさせ、当社グループにつきましても、販売数量が当初の予想より減少していますが、今後は感染拡大を防止しつつ経済活動の再開が進められ、緩やかなペースで需要が回復するものと想定しており、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	10,386百万円	8,411百万円
受取手形裏書譲渡高	222	67

2 保証債務

連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
PT. Korintiga Hutani	6,965百万円	6,771百万円
フォレスト・ コーポレーション東京支店	6,058	5,498
その他	1,431	920
計	14,454	13,190

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づく操業停止期間中に発生した固定費等を特別損失に計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	77,158百万円	100,681百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,832	1,873
有価証券	10,291	7,727
現金及び現金同等物	85,617	106,534

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,946	6.0	2019年 3月31日	2019年 6月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	6,937	7.0	2019年 9月30日	2019年 12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	6,944	7.0	2020年 3月31日	2020年 6月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	6,944	7.0	2020年 9月30日	2020年 12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	315,132	101,095	125,794	125,897	667,919	92,287	760,206	-	760,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,114	7,096	26,314	21,035	81,560	53,359	134,919	134,919	-
計	342,246	108,191	152,108	146,932	749,479	145,646	895,126	134,919	760,206
セグメント利益	18,715	6,942	21,895	2,931	50,484	4,985	55,470	109	55,580

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング、商事、物流 他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額109百万円は、主として内部取引に係る調整額です。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	284,893	84,820	104,082	98,696	572,492	79,931	652,423	-	652,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,714	6,129	15,170	15,447	61,461	48,197	109,658	109,658	-
計	309,608	90,949	119,252	114,143	633,953	128,128	762,082	109,658	652,423
セグメント利益	12,954	5,145	6,651	693	25,445	2,801	28,246	1,059	29,306

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング、商事、物流 他を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額1,059百万円は、主として内部取引に係る調整額です。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円14銭	10円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	28,839	10,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	28,839	10,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	989,728	990,099
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円12銭	10円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	653	638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間1,070千株、当第2四半期連結累計期間1,741千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,944百万円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 礼人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 洋平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。